

医京

No.2168

令和2年3月1日

報都

毎月2回（1日・15日）発行 購読料・年6,000円

3.1
2020
March

KYOTO

新型コロナウイルス感染症情報
府医ホームページにて公開

目次

- 2 地区医師会との懇談会「相楽医師会」
 - 5 厚生労働大臣表彰
 - 6 地区医師会との懇談会「乙訓医師会」
 - 9 自賠償研修会
 - 11 医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ
 - 12 府医ドクターバンクのご案内
 - 14 地区だより
 - 16 京都府医師婦人会
 - 18 集いの部屋 ・府医地区対抗囲碁大会
・府医懇親ゴルフ大会
 - 21 地区庶務担当理事連絡協議会
 - 23 おしらせ
 - ・公益社団法人日本医師会
代議員・予備代議員選挙の候補者について（告示）
 - ・組合会議員の改選について（公示）
 - ・診療用放射線の安全利用のための指針モデルの公開について
 - ・新任学校医研修会の参加申し込みについて
 - 28 会員消息
 - 28 理事会だより
-

付 録

■ 保険だより

- 1 令和2年4月 診療報酬改定点数説明会 日程
- 4 新型コロナウイルスに係る診療報酬の取り扱いについて
- 4 かかりつけ医のための適正処方の手引き「④脂質異常症」について
- 5 消費税率引上げにともなう地公災特別加算の一部改定について
- 5 「材料価格基準の一部改正等について」の一部訂正について
- 6 厚生労働省「医療的ケア児等医療情報共有サービス」へのご協力をお願い
- 7 緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧について
- 7 被保険者証の無効通知について
- 7 被爆者健康手帳の無効通知について

■ 地域医療部通信

- 1 京都府医師会学校医部会総会のご案内

■ 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 認知症対策通信

- 1 かかりつけ医認知症サポート医フォローアップ研修会（南部会場）開催のご案内

■ 介護保険ニュース

- 1 4月からの要介護認定制度の改正案について
- 1 「介護職員処遇改善加算」および「介護職員等特定処遇改善加算」算定のための処遇改善計画書様式例の提示および提出期限について

「かかりつけ医，定額制」， 「医療機関の保険診療窓口支払いにおける クレジットカード使用の是非」， 「2020年度診療報酬改定に対する展望」 について議論

相楽医師会と府医執行部との懇談会が11月16日(土)，ホテルフジタ奈良で開催され，相楽医師会から34名，府医から5名が出席。「かかりつけ医，定額制」，「医療機関の保険診療窓口支払いにおけるクレジットカード使用の是非」，「2020年度診療報酬改定に対する展望」について，活発な議論が行われた。



かかりつけ医，定額制について

～日本経済新聞の記事について～

6月25日付日本経済新聞の1面で，厚労省がかかりつけ医の定額制の検討を開始したとの記事が掲載された。これに対しては，中医協で松本日医常任理事が事実確認を行い，厚労省が明確に否定している。

～かかりつけ医登録制度，野党議連が法案準備～

野田佳彦前首相が会長を務める野党の議員連盟

は，患者が「かかりつけ医」を登録する制度創設を柱とする医療制度改革基本法案の骨子をまとめた。生活習慣病など日ごろの取組みで予防可能な病気が増えているとして，健康診断など予防に重点を置いた医療の推進を求める内容である。

定額制度，登録医制度は過去にも民主党が平成23年に法案提出し，頓挫しているが，その後も財務省，政府でも度々議論が上がっている。

登録医制度について，日医は明確に反対の立場を取っている。また，定額制度についても「受診時定額負担が導入されれば，かかりつけ医の普及に水を差すことになり，今後の医療提供に重大な

影響を及ぼすことになる。我が国の特徴であるフリーアクセスはしっかりと守らなければならない」と日医代議員会で答弁している。

～かかりつけ医機能に係る現状および課題～

平成30年度診療報酬改定において、かかりつけ医機能の評価を充実させる観点から、かかりつけ医機能を有する医療機関における初診の評価としての機能強化加算の新設や、地域包括診療料等の見直し等を実施した。

機能強化加算の施設基準の届出状況は、無床診療所は48.1%（京都16%）であり、施設基準を満たすにあたって困難な要件として最も多かったのは、「地域包括診療加算・地域包括診療料・小児かかりつけ診療料・在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料のいずれかの届出をしていること」であった。

患者がかかりつけ医に求める機能として最も多かったのは「どんな病気でもまずは診てくれる」というものであった。

かかりつけ医機能の評価として、現行の機能強化加算および地域包括診療料等について、患者がかかりつけ医に求める機能等を踏まえ、算定要件および施設基準等を見直すことについてどのように考えるかということや、小児かかりつけ診療料および小児科外来診療料について、それらの趣旨を踏まえ、対象患者等の要件を見直すことについてどのように考えるか等の課題が挙げられる。

～受診時定額負担の導入

「容認できず」の立場と堅持～

財務省は、財政制度等審議会・財政制度分科会で保険給付範囲のあり方の見直しを行い、受診時定額負担の導入を検討すべきと提言。これに対し、横倉日医会長は、受診時定額負担の導入については、平成18年の改正健康保険法の付帯決議で3割負担を維持することが明記されているとし、「これまでの原則を破って患者だけに負担を求めるもので、導入は容認できない」と反対した。また、全世代型社会保障検討会議においても同様の立場を繰り返し主張した。

医療機関の保険診療窓口支払いにおけるクレジットカード使用の是非について

～クレジットカード使用による

メリット、デメリット～

メリット・・・

（医療機関）未収金が解消

（患者）現金不要でポイント付与

デメリット・・・

（医療機関）手数料負担、設備導入が必要

～保険薬局等における一部負担金の受領に応じたポイントの付与等について～

一部の保険薬局において、保険調剤に係る患者の一部負担金の支払いに応じて、ポイントを付与する事例が散見されるようになったことから中医協にて協議された。

厚労省は、平成23年1月19日付で、「健康保険法等においてはポイントの提供や使用自体を規制する規定はないが、提供や使用が一部負担金の減額にあたる場合があれば、これらの規定に違反する」、「患者が保険薬局等を選択する場合、ポイントの提供やそれを強調した広告によらず、薬局規則に基づき、保険薬局等が懇切丁寧に保険調剤等を担当し、保険薬剤師等が調剤、薬学的管理および服薬指導の質を高めること等によりなされるべきである」との通知を発出している。

一方で、その後もポイント付与や広告が継続されていたことから、平成24年9月14日付通知では、一部負担金等の受領に応じて専らポイント付与およびその還元を目的とするポイントカードについては、ポイントの付与を認めないことを原則とする旨の周知がされたものの、「クレジットカードや、一定の汎用性のある電子マネーによる支払にともない生じるポイントの付与は、患者の支払の利便性向上が目的であることに鑑み、やむをえないものとして認める」とした内容となっている。

平成29年1月25日付通知では、①ポイントを用いて調剤一部負担金を減額することを可能にしているもの、②調剤一部負担金の1%を超えてポイントを付与しているもの、③調剤一部負担金に対するポイントの付与について大々的に宣伝、広

告を行っているものについては、口頭による指導を行い、改善が認められなければ個別指導を行うように周知されている。

～府医の見解～

ポイント付与について

大手薬局が独自で作成しているポイントカードのポイントを保険調剤の一部負担金の支払に充てることは保険制度上不適切であるとの見解が厚労省から再三出されているので、不適切である。

クレジットカード使用について

キャッシュレスを積極的に推進していないが、クレジットカードの使用は明確に不可と明示されていないため、昨今、国内でのクレジットカード・電子マネー使用の増加と、外国人によるクレジットカードの支払いが増えていることもあり、各医療機関の現状と照らし合わせて検討が必要である。

手数料について

カード会社は、利用件数が増えれば手数料が下がるように設定している（例：1件3.2%→50件2.8%）が、手数料を医療機関が負担することは筋違いであり、導入については検討が必要である。

2020年診療報酬改定の展望について

～特定保健医療材料の

持ち出し価格について調査～

1回の使用で赤字になるものがあるとし、現場の声を反映するためには、近医連・日医を通じて要望するしか方法がなく、地区医や専門医会からしっかりと意見を上げることの重要性を訴えた。

～令和2年度診療報酬改定に向けた議論の概要～

第1ラウンドでは、下記の2点について、論点整理が行われた。

- ① 患者の疾病構造や受療行動等を意識しつつ、年代別の課題の整理
- ② 昨今の医療と関連性の高いテーマについての議論の整理

その中で特に議論となった点は以下のとおりである。

～かかりつけ医機能の充実～

紹介状なしで受診する患者の割合は減少傾向にあるが、診療科の種類が多く、様々な病気に対応してくれるという理由で、大病院を受診する患者も多いため、引続き定額負担のあり方について検討する必要がある。

かかりつけ医機能について、平成30年度検証調査によると、患者がかかりつけ医に求める役割は「どんな病気でもまずは相談に乗ってくれる」、「必要時に専門医、専門医療機関を紹介してくれる」との回答が多く、施設が有すると考えているかかりつけ医機能は「必要時に専門医、専門医療機関を紹介する」、「要介護認定に関する主治医意見書を作成する」、「生活習慣病の予防を含めた健康な生活のための助言や指導を行う」であり、医療機関間の適切な役割分担を図る観点から、かかりつけ医機能を有する医療機関における機能強化加算や地域包括診療科等の施設基準を緩和する必要がある。

機能強化加算について、健保連は「患者をかかりつけ医に誘導するというのであれば機能強化加算は違う。1回しか受診していないような患者にも算定するのはおかしい」と主張しているが、日医は「地域包括診療加算の届け出が条件となっていることや体制を評価する点数である」として強く反論していることを紹介した。

～働き方改革には一定の財源が必要～

働き方改革と医療のあり方について、診療側から「働き方改革により医療従事者の勤務体系が変わり、人件費等の増加が見込まれるため、入院基本料のあり方を検討する必要がある」、「人員等の配置にかかわる要件の見直しについては、医療提供体制の質の確保に配慮しつつ、より弾力的な運用が可能となるような見直しについて検討する必要がある」と主張しているが、一方で支払側からは「入院基本料の議論以前に、非効率な医療がないか検証する必要がある」、「医師の働き方改革にもなって追加的に生じるコストを患者が負担することについては非常に違和感を覚える」と平行

線の議論となっている。

～オンライン診療は対面が原則～

医療における ICT の利用について、診療側から「医療にどうしてもアクセスできない場合にオンライン診療が活用されるべきであり、利便性のみに着目した議論には慎重であるべき」、「オンライン診療が対面と同等であるかどうかのエビデンスが必要」との意見が示され、支払側からは「働く世代の治療の脱落防止など、仕事と治療の両立のために、オンライン診療の要件を適切なものに見直す方向で検討する必要がある」などの意見が示されている。

また、高額な医療機器について、日本の CT や MRI の人口あたりの設置台数は海外と比較して多い傾向にあるとし、効率的な利用をさらに推進する観点から共同利用の視点が示されているが、診療側は共同利用の推進は特に高額な医療機器に絞って検討する必要があるのではないかと意見を示している。

～薬価引下げ財源は診療報酬本体へ～

診療報酬改定に向けた最重要項目について、薬価引下げ財源が過去 2 回診療報酬本体に充当されていないと指摘し、薬価引下げ財源は診療報酬本体に戻ることが重要であると強調した。

保険医療懇談会

支払基金と国保連合会双方における審査の平準化をはかるために開催している「基金・国保審査委員会連絡会」の状況について解説するとともに、個別指導における主な指摘事項についての資料を提供した。

また、療養費同意書交付（マッサージ、はり・きゅう）に関する留意点を解説し、慎重な判断と適切な同意書発行に理解と協力を求めた。

令和元年度 公衆衛生事業功労者 厚生労働大臣表彰

橋本京三氏（乙訓）が受賞

この度、橋本京三氏（乙訓）が公衆衛生事業功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。

先生のご受賞を心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。

「マイナンバーカードの保険証利用、 オンライン資格確認」、 「医師偏在対策問題に対する今後の対応」、 「在宅医療・介護連携支援センターの実情」 について議論

乙訓医師会と府医執行部との懇談会が11月18日(月)、乙訓医師会で開催され、乙訓医師会から18名、府医から6名が出席。「マイナンバーカードの保険証利用、オンライン資格確認」、「医師偏在対策問題に対する今後の対応」、「在宅医療・介護連携支援センターの実情」をテーマに活発な議論が行われた。



マイナンバーカードの保険証利用、 オンライン資格確認について

日医の見解、オンライン資格確認導入によって考えられる変化と課題について解説（本誌2.15号P4～5参照）。

医師偏在対策問題に対する 今後の対応について

～医師偏在対策問題について～

厚労省が2019年4月に示した「医師偏在指数」は地域の実情が反映されていないだけでなく、指標算定に利用したデータと算出根拠が明らかにされておらず、地域の実情と大きく乖離し、信憑性に欠けるとして、京都府においては、「医師確保計画に係る『医師偏在指標』及び『新専門医制度シーリング』に対する要望」を厚労省に提出した。

また「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン」で、外来医師多数区域においては、新規開業者に対して、地域で不足する外来医療機能を担うことが求められ、新規開業届出様式には、これに合意する記載を設けるとともに、協議の場（地域医療構想調整会議）にて合意の状況を確認することが定められた。これについては、全国各地で「開業規制ではないか」との声が出たが、「強制力を持って、医師の開業を制限するものではない」ことを厚労省が明言している。

京都府では、地域の実情を考慮した「医師確保計画」の策定に向け、現在、審議中であるが、地域医療構想調整会議での検討を通して、医師偏在に係る地域の実情を京都府や厚労省に伝え、改善を求めるとともに、新規開業医に対して地域の医療ニーズが把握できるように「京都健康医療よろずネット」等を活用した地域の医療ニーズの「見える化」に取り組んでいく。

地区医としては、新規開業医に対して医師会が働きかける機会が増える効果が期待できることから積極的に関与していただきたい。また、府医としては、かかりつけ医機能の充実という側面からも、新規開業者には在宅医療への積極的な関与のために府医主催の在宅医療等の研修会への参加を求めている。さらに、新規開業者を支援していくための取組み（医療コンサル事業）も視野に入れて検討していく。

在宅医療・介護連携支援センターの 今後について

～在宅医療・介護連携支援センターの概要～

平成26年の介護保険法改正により、在宅医療・介護連携推進事業が地域支援事業に位置付けられ全国の市区町村が中心となって取り組むこととなった。京都市では平成29年から順次、市内を8つの区域に分け、「在宅医療・介護連携支援センター」が設置されており、京都市外においても今後、同様の取組みが増加していく見込みである。各市町村によって取組み内容に相違があるものの、地域

の医療・介護資源情報の把握や医療・介護関係者の情報共有支援など、地域に合わせた様々な取組みが行われている。

乙訓地域では、これまで先進的に在宅医療と介護との連携に取り組んでこられ、すでに連携支援センターが行うべき業務の多くを実践されている。このように地区で形成してきた在宅医療・介護連携の取組みが、法改正により阻害され、事業が後退することがないよう府医としても行政に提言していく。

医師会としての 災害時要配慮者対策について

～行政の動きと府医の見解～

現在、災害時の医療体制の構築については、行政をはじめ様々な方向で検討が行われている。万が一、災害が発生した際はいかに、平時の医療体制に戻すかが課題であるが、そのためにも要配慮者支援も含めた行政、関係機関間の連携・情報共有が重要である。地域によって発生しやすい災害や医療資源などが異なることから、地域の特性に応じた、災害への備えを関係機関が共有し、平時から備えておくことが必要であり、この時、地区医の意見が重要となる。

府医としては、今年の5月に京都府民・市民を対象とした「京都府医師会健康講座」にて「自然災害発生後の医療対応」をメインテーマとして、災害時のJMATの対応などについて講演を行った。同講座の様子は、府医ホームページで公開している。

災害時の訓練は実施しているものの、医師の参加者数が少ない傾向にある。また、災害時の連絡網もあるものの、機能していない。

現在は「チームで訓練していく」重要性を周知しており、少しずつ実働時間的になりつつある。このまま、開業医や地域住民（特に中高生）も巻き込み、地域全体で災害時に対応できるような体制づくりを目指していく。

2020年度「京都府医師会会費減免申請」 受付中

提出期限：2020年3月13日(金)

京都府医師会 A 会員の会費賦課徴収額については、一定の条件を満たす会員の
自己申告により会費負担を軽減する制度（会費減免制度）を設けております。

減額を希望される場合は、早急に手続きくださいますようお願いいたします。

※会費減免申請に関する詳細は、京都医報 1 月 15 日号をご覧ください。

また、ご質問等ございましたら、京都府医師会経理課（075-354-6103）まで、
ご連絡お願い申し上げます。

京都府ナースセンター 『e-ナースセンター』のご紹介

京都府ナースセンター（公益社団法人京都府看護協会）では、看護師、准看護師、助産師の無料職業紹介を行っています。看護職の人材をお探しの医療機関におかれましては『e-ナースセンター』のWEBサイトをご確認ください。なお、紹介にあたっては登録が必要ですが、無料で登録・利用できます。

京都府ナースセンター

TEL：075-222-0316 FAX：075-222-0528

e-ナースセンター URL <https://www.nurse-center.net/nccs/>

自賠責研修会を開催

第二日赤救急救命センター副部長／

京都府医師会 理事

成宮博理先生

「外傷における画像検査の重要性」 について講演

1月20日(月)、府医、日本損害保険協会、損害保険料率算出機構の共催で、自賠責研修会が府医会館にて開催された。当日は病院関係者59名、診療所関係者58名の合計117名が参加した。

冒頭、挨拶に立った濱島府医副会長は、平成15年に京都府で自賠責ガイドライン（新基準）を導入し、15年が経過したが採用医療機関の割合は低迷している状況であると報告した。自賠責ガイドラインは傷病者にとっても医療にとっても有益な方向を目指すものであり、当研修会で理解を深めていただければ、と述べた。

研修会では、最初に「自賠責保険講習」が行われ、損害保険料率算出機構京都自賠責損害調査事務所の吉川明所長から「自賠責保険制度と治療費の請求について」と題して、自賠責保険制度の仕組みや特色について具体的な交通事故の状況等を示しながら解説されたほか、自賠責支払いにおける診断書、レセプトのチェック事項について説明があった。また、自賠責ガイドラインについても

その経緯と現状に言及があり、今後とも自賠責保険制度の健全運営のため、医療機関の協力を求めた。

続いて行われた「学術講習」では、京都第二赤十字病院救急救命センター副部長、府医理事の成宮博理氏から、「外傷における画像検査の重要性について：エコーからCTへ」と題する講演が行われた。まず、交通事故による外傷の最近の傾向について、自転車、バイク、歩行



中の被害者に重症者が多いことや、死亡に至っているのは高齢者が多いこと等を示された。次に、重症者に対する救急医療の初期対応として「覚知」「受け入れ準備」「搬入」「評価と処置」の段階があると述べ、それぞれの段階について現場の実態に即した解説があった。中でも外傷の評価のために行う画像診断について、レントゲン、エコー検査、CTの順にその特色と限界を、事務職にも分かりやすく説明された。それによると、救急の現場においてはレントゲンでは十分な評価が難しく、多くの場合、エコー検査で外傷によるショックの原因を検索（FAST：focused assessment with sonography for trauma）する必要がある。ただ、エコー検査には実施者の技倆による制約があるほか、精度にも限界があり、状況に応じてさらに造影CT等を行っていく。外傷全身CTにより得られる情報は非常に多く、重症者の生存率に大きな影響を与えている。成宮氏の講演は現役救急医としての知見に満ちたものであり、実際の救急における交通事故診療の一端を伺う貴重な機会となった。

閉会に際しては、日本損害保険協会近畿支部中井栄志氏が挨拶に立ち、当研修会が回を重ねるごとに充実してきたと述べた上で、今後とも当研修会の開催が、医療費を請求する医療機関と保険金を支払う損保会社のそれぞれが自賠責保険に関する知識を深める機会となり、相互の信頼関係に資することを望みたい、と締めくくった。



第二日赤救急救命センター副部長／京都府医師会理事
成宮博理先生

「外傷における画像検査の重要性について：エコーからCTへ」と題する講演が行われた。まず、交通事故による外傷の最近の傾向について、自転車、バイク、歩行

京都府医師会ホームページを ご利用ください！



府医ホームページでは、府医の活動を会員に迅速に伝達するコンテンツを用意しています。ぜひご利用ください。

府医ホームページ URL <https://www.kyoto.med.or.jp/>

- 京都医報
<https://www.kyoto.med.or.jp/member/report/index.shtml>
- 府医トレセン
<https://www.kyoto.med.or.jp/tracen/>
- 府医在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
<http://kyoto-zaitaku-med.or.jp>

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症情報は、府医ホームページ「新型コロナウイルス情報」をご覧ください。



● 京都府医師会・会員メーリングリストにご登録ください ●

府医では、会員の先生方の迅速な意見交換、情報交換の場として「府医・会員メーリングリスト」（以下、ML）を運用しております。

MLでは、府医から感染症情報なども適宜発信しております。GmailとPCアドレスなどを複数ご登録いただくことも可能です。すでにご登録いただいている会員の先生方も、スマホやタブレットなどでご確認いただくために、登録アドレスを見直しませんか。下記登録方法にてお申し込みください。

『京都府医師会・会員メーリングリスト利用規約』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-kiyaku.pdf>

『京都府医師会・会員メーリングリスト運用ガイドライン』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-unyougaido.pdf>

登録方法 以下の申込先フォーム URL よりご登録をお願いいたします。

アドレスは2つまでご登録いただけます。

（パソコン） <https://ssl.formman.com/form/pc/JpJfpmjNSAt4OKE3/>

（携帯） <https://ssl.formman.com/form/i/JpJfpmjNSAt4OKE3/>



上記の方法によりご登録できない場合は、FAXでのお申し込みを受け付けます。

必要事項（①地区医師会名 ②医療機関名 ③氏名 ④メールアドレス）をご記入の上、総務課（FAX：075-354-6074）まで送信してください。

※お申し込みいただいた会員の先生方には、府医事務局においてアドレスを登録し、確認メール（件名：「Welcome to kyoto-med mailing list」）にて、順次、直接通知いたします。

医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

平成26年6月の医療法の一部改正により平成27年10月1日から「医療事故調査制度」が施行されています。今回の制度においては①医療事故の判断②院内医療事故調査委員会の実施③支援センターへの報告④遺族への説明等、管理者としての判断・責任が非常に大きくなっています。また、中立性、公平性の担保という観点からも、外部からの支援を受けることが求められています。

各医療機関におかれましては、万が一、対象となる死亡事案が発生した際には、適切な対応をお願いするとともに、京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（窓口：府医）にご相談ください。

府医では、医療機関における『初期対応マニュアル（第3版）』『初期対応チェックリスト』を作成していますので、是非、ご活用ください（京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会WEBサイトよりダウンロードできます）。

医療事故調査・支援センター

（一社）日本医療安全調査機構

-
- 医療事故 相談専用ダイヤル 03-3434-1110
 - メールアドレス chuo.anzen@medsafe.or.jp
 - 対応時間 24時間365日対応
 - URL <http://www.medsafe.or.jp/>

京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会

（一社）京都府医師会 医療安全課

-
- 専用電話 075-354-6355
 - 対応日時 平日 午前9時～午後6時 土曜日 午前9時～午後1時
（※休日・夜間については、医療事故調査・支援センターで対応）
 - メールアドレス jikocho@kyoto.med.or.jp
 - URL <https://www.kyoto.med.or.jp/ma/>
 - 相談内容
 - ①制度概要に関する相談
 - ②事故判断への相談
 - ③院内事故調査への技術的支援
 - (1)外部委員の派遣
 - (2)報告書作成支援
 - (3)解剖・Ai実施支援



京都府医師会 ドクターバンクのご案内

京都府医師会ドクターバンクは京都府内の医療機関に対して、登録医師を紹介する制度です。
 ★利用料はいただきません。 ★対象は医師（常勤・非常勤）です。
 ※求人・求職（雇用形態等）に関するお問合せにつきましては、京都府医師会ドクターバンク（TEL 075-354-6104
 FAX 075-354-6074）までご連絡ください。直接医療機関へ連絡することはご遠慮ください。

医師バンク

○は新規掲載医療機関です

<京都市>

医療機関名	所在地	募集科目
京都鞍馬口医療センター	京都市北区小山下総町 27	内・神内・救急
京都博愛会病院	京都市北区上賀茂ケシ山 1	リハ・整形外科・神内
富田病院	京都市北区小山下内河原町 56	循内・整形外科・他
京都警察病院	京都市北区小山上総町 14	消内・神内・循内
北山武田病院	京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町 99 番地	内・形外
堀川病院	京都市上京区今出川通堀川上ル	呼内・消内・腎内
相馬病院	京都市上京区御前通り今小路下ル南馬喰町 911 番地	内・整形外科
京都民医連中央病院	京都市中京区西ノ京春日町 16-1	内・リハ・外
洛和会丸太町病院	京都市中京区聚楽廻松下町 9 番 7	内・循内・消内
大澤クリニック	京都市中京区錦小路通東洞院東入西魚屋町 617	内・消内・外
京都回生病院	京都市下京区中堂寺庄ノ内町 8-1	内・外・整形外科
明石病院	京都市下京区西七条南衣田町 93	内・外
康生会武田病院	京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5	内・救急
たなか睡眠クリニック	京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町 99 四条 SET ビル 5 階	内・呼内・循内・精・耳
医療法人社団恵心会京都武田病院	京都市下京区西七条南衣田町 11 番地	消内・泌・外
医道会十条武田リハビリテーション病院	京都市南区吉祥院八反田町 32 番地	循内・整形外科・リハ
光仁病院	京都市南区四ツ塚町 75	内・皮
嵯峨野病院	京都市右京区鳴滝宇多野谷 9	内・呼内・老年
京都市立京北病院	京都市右京区京北下中町鳥谷 3	内・外・整形外科
国立病院機構宇多野病院	京都市右京区鳴滝音戸山町 8	消内・脳外・リハ
京都双岡病院	京都市右京区常盤古御所町 2	内・神内・精
介護老人保健施設リーベン嵯峨野	京都市右京区常盤東ノ町 22 番 5	内・循内・老年
吉川病院	京都市左京区聖護院山王町 1	内・整形外科
くみこクリニック	京都市左京区下鴨南野々神町 2-9	皮・美外
京都大原記念病院	京都市左京区大原井出町 164	内・神内・脳外・整形外科
京都近衛リハビリテーション病院	京都市左京区吉田近衛町 26	内・神内・脳外・整形外科
洛西ニュータウン病院	京都市西京区大枝東新林町 3-6	内・整形外科
京都桂病院	京都市西京区山田平尾町 17 番	内（一般）・麻・救急
育生会京都久野病院	京都市東山区本町 22 丁目 500 番地	整形外科・救急・内・外・リハ
鈴木形成外科	京都市東山区大橋町 89-1	アレ・皮
洛和会音羽病院	京都市山科区音羽珍事町 2	内・救急・麻
洛和会音羽リハビリテーション病院	京都市山科区小湖北溝町 32-1	内・リハ
洛和会音羽記念病院	京都市山科区小山鎮守町 29-1	内・腎内
京都東山老年サナトリウム	京都市山科区日ノ岡夷谷町 11	内・精・リハ
蘇生会総合病院	京都市伏見区下鳥羽町広長町 101	内・呼内・脳外
老健施設あじさいガーデン	京都市伏見区向島二ノ丸町 151-81	内
医仁会武田総合病院	京都市伏見区石田森南町 28-1	内・産婦・救急
伏見桃山総合病院	京都市伏見区下油掛町 895	腎内・整形外科・内
京都南西病院	京都市伏見区久我東町 8 番地 22	内・神内・老年
介護老人保健施設京しみず	京都市伏見区羽束師古川町 177	内・呼内・循内
特別養護老人ホーム日野しみずの里	京都市伏見区日野田頼町 72-1	内
○ 京都府赤十字血液センター	京都市伏見区中島北ノ口町 26	

<宇治市・城陽市・久御山町・八幡市・京田辺市・相楽郡>

医療機関名	所在地	募集科目
宇治武田病院	宇治市宇治里尻 36-26	循内・眼・放
京都工場保健会宇治支所	宇治市広野町成田 1 番地 7	内・循内・婦
六地藏総合病院	宇治市六地藏奈良町 9 番地	内・整外・リハ
宇治病院	宇治市五ヶ庄芝ノ東 54-2	神内・外 (消外)
宇治徳洲会病院	宇治市榎島町石橋 145	腎内・児・麻
京都岡本記念病院	久御山町佐山西ノ口 58	内・外・麻
ほうゆう病院	城陽市寺田垣内後 43-4	内・消内・糖内
男山病院	八幡市男山泉 19	内・消内・整外
石鏡会田辺中央病院	京田辺市田辺中央 6 丁目 1 番地 6	内・救急
石鏡会田辺記念病院	京田辺市田辺戸絶 1 番地	リハ
不動園診療所	宇治市白川東山 15 番地	精神・外
学研都市病院	相楽郡精華町精華台 7 丁目 4-1	内・循内

<亀岡市・南丹市・船井郡・綴喜郡>

医療機関名	所在地	募集科目
亀岡シミズ病院	亀岡市篠町広田 1 丁目 32-15	消内・整外
美山診療所・老健美山	南丹市美山町安掛下 8 番地	内
国保京丹波町病院	船井郡京丹波町和田大下 28 番地	内
特別養護老人ホームいでの里	綴喜郡井手町井手弥勒 1-1	内

<綾部市・福知山市・舞鶴市>

医療機関名	所在地	募集科目
京都協立病院	綾部市高津町三反田 1	内・消内・整外
綾部ルネス病院	綾部市大島町二反田 7-16	内・外・脳外
静寿会渡辺病院	福知山市牧 1616-1	内・外・リハ
松本病院	福知山市土師宮町 2 丁目 173 番地	内・循内・整外
舞鶴赤十字病院	舞鶴市字倉谷 427	内・消内・神内
舞鶴共済病院	舞鶴市字浜 1035	内・放・救急
医誠会東舞鶴医誠会病院	舞鶴市大波下小字前田 765-16	精・内
介護老人保健施設エスぺラル東舞鶴	舞鶴市大波下小字前田 765-16	内・他
市立舞鶴市民病院	舞鶴市字倉谷 1350-11	内

<宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町>

医療機関名	所在地	募集科目
宮津武田病院	宮津市鶴賀 2059-1	内・外
京丹後市立弥栄病院	京丹後市弥栄町溝谷 3452-1	外・児・産
京丹後市立久美浜病院	京丹後市久美浜町 161	内・整外・眼
京丹後市国民健康保険直営診療所	京丹後市大宮町河辺 2342 番地 (大宮診療所) 他 5 施設	内

診療所継承

行政区	左京区	診療科	眼
概要	譲渡, 土地 (約 90 坪), 建物 (約 110m ²)		
行政区	伏見区	診療科	外・整外・肛・内
概要	譲渡または賃貸, 土地 (約 460m ²), 建物 2 階建て, 一部 3 階と地階 (計約 480m ²)		
行政区	山科区	診療科	眼
概要	譲渡, 土地 (36.74m ²), 建物 (105.05m ²)		

行政区	長岡京市	診療科	内・児
概要	賃貸, 土地 (約 240m ²), 建物 (約 130m ²)		
行政区	北区	診療科	内・児
概要	賃貸, 土地 (141.73m ²), 建物 (138.56m ²) ※引き渡しについての詳細はお問い合わせください		
行政区	北区	診療科	整外
概要	賃貸, 土地 (約 60 坪), 建物 (110m ²)		

◆運用について

※登録情報につきましては、厳重に管理し、登録者の個人情報の保護に努めます。

※求職登録につきましては、いただいた求職票を京都府医師会ドクターバンクで保管しますが、ホームページには公開しません。府医でも参照は関係者のみとし、限定的に取り扱いをさせていただきます。

府医ドクターバンクホームページ <https://www.kyoto.med.or.jp/member/bank/index.html>



額田祭り

福知山医師会 理事 西垣 哲哉

福知山市夜久野町額田地区で行われます。10月の第二土曜日曜日に向けて準備が始まるのが9月の中旬から、下山車（しただし）上山車（うわだし）本宮（ほんみや）の順番が始まります。

下山車は街角に飾られる野菜人形で、馬や人や建物が野菜を使って作られます。それぞれにストーリーがあったり動きがあったりします、今年のテーマは大河ドラマになるということで明智光秀「麒麟がくる」ということになり、福知山城や光秀の狩りの様子、また麒麟が創られました。四角に切ったボール紙に特産の黒豆を張り付けて福知山城の瓦にしたり、のっばらの穴から飛び出すウサギを馬に乗った刈装束の武士が追いかけたり、大きなキリンビールの

ラベルのようなキリンがうねるように天に昇ったりします。1か月ほど毎夜、のみなながら、口論しながら、役割分担しながら作ります。野菜は傷みますので、傷みやすい細工ものは、あとからあとからとなり完成は宵宮の日の昼頃になります。午前様徹夜 一人仕事あります。

2週間ほど前から下山車準備と並行して上山車の準備が始まります。上山車はいわゆる屋台で、祭囃子の太鼓と鐘の子供たちを1階に、主に武将の人形とご祝儀に頂くお金の整理をして張り出す書記3人を乗せます。昔からめずらしいと言われますのは、屋台の2階部分が、1階の天井中央の心棒を中心にぐるぐる回るところです。町を練り歩きながらご祝儀を頂くと、四本柱



龍と悟空（上町地区）



日本唯一、二階が廻る山車（額田地区）



古代信仰の名残り一木の神輿（一宮神社）

といわれる役の人が、2階部分をぐるぐると何回か回して、屋台2階の正面を、ご祝儀を頂いた家に向けて拍子木をカチカチとならします。そのあと書記さんが名前と頂いた金額を障子紙に書いて屋台の軒に大きく張り出します。屋台の軒は二重にも三重にもなるご祝儀の紙と花飾りでいっぱいになり、2階部分が回るたびにそれらが家々の軒にあたってにぎやかに音をたてたり破れたり、紙細工の花が散ったりします。上山車は、宵宮から本宮の日のお昼まで巡行します。

日曜日、本宮の日のお昼を過ぎますといよいよ本祭りといわれる本宮が始まります。最初にお祭りの行列、日章旗 御太刀 砲兵など明治維新の戊辰戦争を思わせるような役付けの中に、ご神木といわれるおみこしの原型ともいわれる5メートルほどの木の柱を捧げ持つ白装束の若者たちの一団が現れます。柱の先には榊と障子紙を短冊のように切った御幣が付けてあります。どうも御はらいの棒を大きくしたようなものです。お祭りの行列がお旅を終えると、いよいよご神木が「おいさーおいさー」と声をかけながら氏子の家を一軒一軒走りまわります。家々に走りこんでは先頭の榊と御幣にお神酒を頂きます。時に川にも入って

禊（みそぎ）もします。かきての若者たちは、汗まみれ泥まみれになりながら、家々に突っ込みます。夜の9時ごろ氏子の家を周り終えると、お宮入り、村人たちはお宮さんの入り口で通せんぼして、なかなかご神木をお宮入りさせてくれません。ご神木はお宮さんの周りを何回も突っ込んだり走り抜けたりしながら、すきを窺ってやっとお宮入り、神主さんに祝詞と御供さんを頂いて2日間にわたるお祭りは終わります。「ご神木が無事お宮入りしました。」という放送があって、家々の祭り提灯がぱっと消えると軒軒は真っ暗になって。一晩明けると何もなかったみたいなひっそりとした、ひなびた商店街の佇まいが戻ってきます。

一般社団法人 福知山医師会

〒620-0042
京都府福知山市北本町二区35-1
TEL: 0773-23-6039 FAX: 0773-23-8454
HP: <http://www.fukuchiyama.kyoto.med.or.jp/>
e-mail: fuku.ishi@sepia.ocn.ne.jp
会長: 井土 昇
会員数: 100人 (2020. 2現在)



京都府医師婦人会

新年会

『人間国宝 能楽師 梅若 実玄祥 氏 能の未来を語る』

担当理事 宇治久世 今井 恵子

1月25日(土)、京都ブライトンホテルにて京都府医師婦人会新年会が開催されました。当日は天気予報で雨と言われていましたが、新年をお祝いするような、暖かな快晴となりました。晴れやかな着物姿の方も多く、皆様のお足元が濡れずにほっといたしました。

はじめに、佐々木会長が新年のご挨拶をされました。ご挨拶の最後には、新型コロナウイルスが世界中に蔓延してしまったことにも触れられ、「現在苦しんでおられる方がたくさんいらっしゃることを、このさわやかな時間にも心に置きながら過ごしましょう」とお話をされ、襟を正してお聞きしました。

本年ご出演いただきましたのは、観世流シテ方の人間国宝である梅若実玄祥先生と、芸術文化プロデューサーの西尾智子さんでい

らっしゃいます。会はお二人のトークショー形式で進みました。

梅若先生は2014年に人間国宝に認定され、2018年には四世梅若実を襲名されたお方です。私は、梅若先生が醸し出す重厚な威厳に圧倒され、少し緊張しておりました。今からどのような厳しいお言葉が発せられるのかと見守っておりましたが、梅若先生はとても柔らかな表情と穏やかなお声で、お能をはじめられた時のことをお話されました。ご祖父様はとてもやさしく、お能が日常に自然に入るようなご指導で、お稽古はとても楽しかったそうです。対照的に、お父様は非常に厳しいお稽古で、手をあげられることもしばしばあったそうですが、梅若先生はお能をおぼえるた



めに当然の苦しさであると思われていたそうです。梅若先生は、どちらのご指導にも感謝をされていて「教育には二通りあるのでしょうね」とおっしゃっていました。

またある時に、梅若先生は芸術文化プロデューサーの西尾さんに、お能で世界に出てゆきたいとご相談されたそうです。西尾さんは、世界的な芸術家とのコラボレーションが最適な方法であると考えて、バレリーナのマイヤ・プリセツカヤさんとの上賀茂神社での共演や、パリのオペラコミック劇場での現代能「マリー・アントワネット」の上演をプロデュースされました。西尾さんは、お能の梅若先生とバレエのマイヤさんが、二回ほどしか合わせを行っていないにもかかわらず、本番はアイコンタクトだけでボレロの音楽に合わせて見事な舞台を作り上げられたことに、天才と天才が一緒にお仕事をするということはこういうことなのかと、とても衝撃を受けられたそうです。それをお聞きになった梅若先生は「マイヤさんには、同じ舞はもうできませんので、本番も適当に合わせましょうとお伝えしたのですよ」と微笑んでおられました。適当にというお言葉には、踊りが持つ自由性やお互いをリスペクトするお気持ちが含

まれているのだと思います。室町時代に観阿弥・世阿弥が大成した、世界最古の舞台芸術であるお能を受け継がれることに大変な重責がありますのに、さらにこれまでの歴史につながる新しい作品をお創りになるお姿に、とても感銘を受けました。

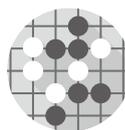
最後は豪華にも、鼓を打ちながら「高砂」を謡ってくださいました。お優しいトークショーの時とはちがって、黄泉の国から将軍が降り立ったような、地の底から湧き立つ威厳あるお声でした。鼓の音色と相まって、この世のものとは思えない謡をお聞かせいただき、すばらしい体験でした。神仏や亡霊が登場するというお能は、あまたの神々が土地に息づき、多様な信仰に寛容な日本において、すでに無意識に浸透している世界観なのでしょう。私はお能を正式に見に行ったことはありませんでしたが、日本人としての意識を再確認し、お能の舞台をもっと見てみたいと思いました。

京都府医師婦人会の催しは、いつも文化や教養の扉を開ける貴重な機会を与えてくださいます。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。



集いの部屋

倶楽部・サークル



府医地区対抗囲碁大会 — 宇治久世チーム 優勝 —

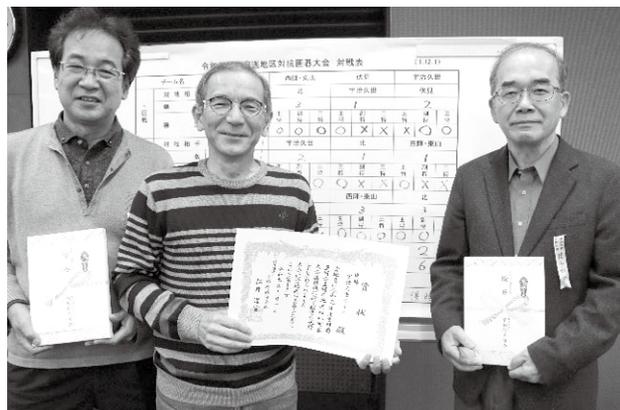
本年度の府医地区対抗囲碁大会が、令和元年12月1日(日)に府医会館で開催され、各地区より4チーム12名が参加、それぞれ3回対局し、日頃磨いている腕を競い合った。

2局目終了時には、2勝無敗の西陣・東山チームが優勝候補に躍り出た。しかし、3局目に宇治久世医師会が巻き上げ、宇治久世チームと西陣・東山チームがチーム勝数2勝1敗でならんだものの、総勝数6の宇治久世チームが総勝数5の西陣・東山チームに勝利し、優勝を飾った。わずかに力が及ばなかった西陣・東山チームは準優勝となった。3・4位は1勝2敗で北チームと伏見チームが1勝2敗で並んだが、総勝数5の伏見チームが、総勝数2の北チームを上回り3位となった。

- ◇優勝 宇治久世チーム
(幸道 直樹・蔭山 典男・中西 源和)
- ◇準優勝 西陣・東山チーム
(守屋 新・永原 博基・和田 成雄)
- ◇3位 伏見チーム
(神谷 康隆・大橋 経昭・相川 一郎)
- ◇4位 北チーム
(井出 邦秀・藤田 隆生・稲葉 正)
(敬称略)



熱戦中の大会風景



優勝の宇治久世チーム



令和2年度も下記のとおり春の懇親ゴルフ大会を瑞穂ゴルフ倶楽部にて開催します。初心者クラスの方にも気軽にご参加いただき、ゴルフを通じて会員相互の懇親を深めていただきたく、ご案内申し上げます。

初心者歓迎

第88回 京都府医師会懇親ゴルフ大会

参加者募集

- と き** 5月6日(水・祝) 午前9時頃第1組スタート予定
- と ころ** 瑞穂ゴルフ倶楽部
【船井郡京丹波町大朴皿引1 京都縦貫道丹波 IC から約15分】
- 参 加 費** 1名 4,000円(懇親会費込み)
※プレイフィー、昼食・飲み物等は当日、各自でご負担ください。
- 参加資格** 京都府医師会員 (未入会の方は予め入会手続きを済ませてください)
- 競技方法** 個人戦 Aクラス(H.C 0～14 スコア目安:常時80台まで)
Bクラス(H.C 15～ スコア目安:およそ90～)
※変更の可能性あり
- 成績集計** A・Bクラスはハンデ戦, オフィシャルH.Cを持っていない方はダブルペリア(上限あり)
- 表 彰** クラスごとに優勝, 準優勝, 3位, 以下飛び賞, ブービー賞
ベストグロス賞(全クラス通じて)
- 参加申し込み** 4月8日(水)までに各地区医福祉担当理事または, 地区医事務局までお申し込みください。

「京の医・食・住」のご案内

府医では「府医の存在」を広く府民に知ってもらうことを目的に「京の医・食・住」を発刊しています。この「京の医・食・住」はタイトルのとおり、京都に特化し、様々なライフスタイルを取り上げ、著名人や各方面のスペシャリストなどとの対談「医心伝心」を目玉企画として巻頭に設けています。

さらに「医療を支える女性たち」では、子育て中の医療従事者に、仕事と家庭の両立方法などを取材し、子育ての環境や工夫していることなどを掲載することで、読者に役に立つコーナーを目指しています。また、テーマに即した女性医療従事者を取り上げることで、職業紹介の側面も併せ持つコーナーとしております。

これまで、以下のとおり全10号を発刊しており、非常に好評をいただいております。患者さんの読み物として医療機関の待合室などに置いていただき、診療の一助を担えれば幸いに存じます。

- 創刊号「日本人にとって和食とは？日本の食文化の現在・過去・未来」
- 第2号「運動と医療の関係」
- 第3号「人と住まいの幸福な関係」
- 第4号「守るべきもの、変わるべきもの」
- 第5号「スポーツが育んでくれる『人生の恵み』」
- 第6号「地方生活の“今”と“これから”」
- 第7号「京都と水、大地の豊かな関係」
- 第8号「氷上で輝くトップスケーターの体をつくる食と運動」
- 第9号「心が華やか、コミュニケーションが生まれる“生活の質”を高める器」
- 第10号「吉岡里帆が故郷を語る ステキな“まち・こと・ひと” 吉岡的 素顔の京都」

つきましては、発刊時に、本誌に同封してお送りいたしておりますが、これらのバックナンバーにつきまして、追加送付を希望される会員がおられましたら府医総務課（TEL：075-354-6102）までご連絡ください。

在庫に限りがございますので、お送りする冊数を調整させていただく場合がございます。予めご了承ください。



創刊号



第2号



第3号



第4号



第5号



第6号



第7号



第8号



第9号



第10号

報告ならびに協議事項

1. 医学生・研修医をサポートする会、 勤務医部会総会の合同開催について

2月22日(土)に府医会館にて、「はたらき方やワークライフバランスを探求する」をテーマとして、医学生・研修医をサポートする会・勤務医部会総会を合同開催することを紹介し、医学生や研修医、病院管理者を含む幅広い年齢の医師の参加を求めた。

2. 令和2年度診療報酬改定点数説明会の開催について

3月22日(日)・23日(月)・24日(火)の3日にわたり、各所で行われる「診療報酬改定点数説明会」の詳細を説明し、多数の参加を呼びかけた。

3. 最近の中央情勢について

11月下旬から1月中旬にかけての社会・医療保険状況について、◆後期高齢者の窓口負担「一定所得以上は2割」と政府・全世代会議が中間報告、◆厚労省医政局は、応招義務への適切な対応のあり方で解釈通知、◆厚労省労政審分科会で、医師の副業・兼業「一般労働者との違いを考慮して議論を」といった話題を中心に説明した。

古村福知山庶務担当理事より、応招義務の厚労省通知について、京都医報に掲載されるのか、また、働き方改革において、医師の副業も時間外労働に加算されるのかといった質問が出された。

山下府医理事は、応招義務については2月1日号の京都医報に掲載されることを報告した。また、医師の副業については「法律上は加算され、36協定も締結する必要がある」と回答した。

松井府医会長は、一般の労働者と同じように兼

業・副業を制限すると、地域医療提供体制が崩壊する可能性があるため、医師の健康に対する配慮は重要ではあるものの、安易に上限規制を実施すべきでないとの考えを示した。

4. 京都大学医学部附属病院・京都府医師会共催 「地域連携の集い」について

2月15日(土)にホテルモントレ京都にて、「京大病院地域連携の集い～地域と京大病院ができること～」を開催することを紹介し、会員の積極的な参加を求めた。

また、松井府医会長より、本集会は、別途、府立医大とも共催で開催することを予定しており、京大・府立医大と地区医、地域のかかりつけ医による「顔の見える関係」の構築を目指し、よりスムーズな連携の促進を図ることを目的としていると補足した。

5. 令和元年度医療安全講演会の開催について

2月15日(土)に府医会館にて、「えっと、本当!? 他科に学ぶ事故事例～日常外来診療で注意すべき疾患 PART6～」をテーマとして、第2回医療安全講演会を開催することを紹介し、医師・看護師・事務職等、多数の積極的な参加を求めた。

6. 学術講演会の今後の予定について

2月に予定している府医学術講演会を紹介し、多数の参加を依頼した。

7. その他

◇予防接種の接種間隔に関する検討

令和2年1月21日、日医から各都道府県医に異なるワクチンの接種間隔の変更についての通達があったことを報告。10月からのロタウイルス

ワクチンの定期接種化に向けて、予防接種法や予防接種実施要領が改定された時点でまた改めて案内することと付け加えた。

◇下京西部医師会

「日医かかりつけ医機能研修制度応用研修会」

岡林下京西部医師会庶務担当理事より、下京西部医師会で作成した下京西部医師会主催の第13・14回「下西病診連携委員会懇談会日医かかりつけ医機能研修制度応用研修会」のテキストについて説明した。

「京都医報」へのご投稿について

府医では、会員の皆さまから「会員の声」「北山杉」「他山の石」「私の趣味（仮）」「開業医奮闘記」の各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿ください。

なお、字数は原則として下記のとおりですが、最大でも3000字（医報2ページ分、写真・図表・カット（絵）等を含む）まででお願いいたします。原稿の採否は、府医広報委員会の協議により決定します。場合によっては、本文の訂正・加筆、削除、分載等をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、同じ著者の投稿は原則として1年間に1編とします。

【原稿送付先・お問い合わせ先】

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会総務課「京都医報」係

TEL 075-354-6102 FAX 075-354-6074 e-mail kma26@kyoto.med.or.jp

会員の声 「会員の声」には、医療についての意見、医師会への要望・批判などを1200字程度にまとめてお寄せください。

北山杉 「北山杉」には、紀行文・エッセイなどを1200字程度でお寄せください。

他山の石 これまでに体験した「ヒヤリ・ハット」事例を1200字程度でお寄せください。特別な形式はありませんが、①事例内容 ②発生要因 ③その後の対策等—についてご紹介ください。掲載にあたっては、原則「匿名」とさせていただき、関係者などが特定できない形での掲載となります。

私の趣味 「自転車」「DIY（日曜大工）」「料理」「園芸」「旅行」「映画」「書籍（医学書以外）」「音楽」「演劇鑑賞」「ワイン（酒）」「登山日記」「鉄道」などについてジャンルは問いません。読者に知ってもらいたい、会員の先生方の深い造詣を1200字程度でご披露いただければ幸いです。

開業医奮闘記 日常診療で尽力されている事柄や感じていること、出来事などについてのご投稿をいただくことで、会員の先生方の参考となればと思っております。こちらも1200字程度でお寄せください。



京医選管発第 26 号
令和 2 年 2 月 17 日

日本医師会会員 各位

京都府医師会選挙管理委員会
委員長 松本 任司

公益社団法人日本医師会 代議員・予備代議員選挙の候補者について（告示）

令和 2 年 2 月 12 日告示の標記選挙の候補者について、府医における日医代議員・日医予備代議員選挙規定第 8 条第 3 項に基づき下記のとおり告示いたします。

選挙区分	定数	届出	候補者氏名	
代議員	6名	6名	北川 靖 (左 京) 小野 晋二 (西 京) 谷口 洋子 (伏 見)	濱島 高志 (京都市西陣) 内田 寛治 (京都市西陣) 西村 秀夫 (伏 見)
予備代議員	7名	7名	禹 満 (京都市西陣) 畑 雅之 (綾 部) 上田 朋宏 (中京西部) 武田 貞子 (下京西部)	神田益太郎 (伏 見) 松田 義和 (山 科) 山下 琢 (下京西部)

(届出順)

＝ 医 師 国 保 ＝

公 示 第 362 号
令和 2 年 3 月 1 日

組合員各位

京都府医師国民健康保険組合
理事長 立入 克敏

組合会議員の改選について（公示）

現在の組合会議員の任期は令和 2 年 3 月 31 日を以って満了となります。
つきましては、下記のとおり組合会議員選挙を各選挙区において一斉に施行いたします。

記

- 〔投票日〕 令和 2 年 3 月 29 日(日) 午前 9 時～午後 5 時
〔投票所〕 各選挙区事務所
〔開票日〕 即日開票
〔立候補届出〕 3 月 19 日(木) までに所属支部支部長を経由して、理事長に届出ください（立候補届は支部長より受領してください）。

なお、当該選挙にあたって、立候補者が定数を超えないときは、その選挙区においては投票を行わないこととします。

選挙区	組合員数 (R 2. 1. 1 現在)	議員定数	選挙区	組合員数 (R 2. 1. 1 現在)	議員定数
京都北地区	65	1	乙訓地区	101	2
上京東部地区	35	1	宇治久世地区	158	2
京都市西陣地区	83	2	綴喜地区	71	1
中京東部地区	68	1	相楽地区	68	1
中京西部地区	80	2	亀岡市地区	46	1
下京東部地区	59	1	船井地区	15	1
下京西部地区	91	2	綾部地区	16	1
左京地区	144	2	福知山地区	36	1
右京地区	115	2	舞鶴地区	27	1
西京地区	108	2	与謝地区	20	1
東山地区	36	1	北丹地区	11	1
山科地区	90	2	—	—	—
伏見地区	184	2	合計	1,727	34

診療用放射線の安全利用のための指針モデルの公開について

診療用放射線に係る安全管理体制については、「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行等について（診療用放射線に係る安全管理体制等）」にて、①安全管理責任者の配置、②安全管理指針の策定、③安全利用のための研修の実施、④線量管理と線量記録等に関する省令改正等が行われているところです。

また、②の指針を各医療機関で策定する際の参考として、厚労省より「診療用放射線の安全利用のための指針策定に関するガイドラインについて」が発出されております。

今般、各医療機関が安全管理指針を策定する際のモデル（ひな形）となるものを日医において公表されましたので、お知らせいたします。

http://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/008991.html

京都府医師会事務局の業務時間について

府医事務局の業務時間は以下のとおりです。

曜 日	業 務 時 間
月 ～ 金	午前9時30分～午後5時30分
土	午前9時30分～午後1時30分 ・第一土曜日は休館日で会館は閉鎖しています。 ・第一土曜日以外の土曜日は会議等の終了時（おおむね午後5時頃）までは、事務局当番がいます。
日 ・ 祝	休館日

※駐車場に限りがありますので、ご来館時にはなるべく公共交通機関をご利用ください。特に土曜日午後は急病診療所の診療時間内でもあり、多くの患者の来館が見込まれますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

※会館駐車場をご利用の際は、駐車券を3階事務局までお持ちください。割引処理をいたしますが、割引後も有料となりますのでご注意ください。

(令和元年度) 新任学校医研修会の参加申し込みについて

府医学校医部会では、例年、新たに学校医となられる先生方を対象に、まず基本的知識を習得していただくため、新任学校医研修会を開催しております。

令和2年度から新たに学校医となられる先生方につきましては、下記のとおり研修会を開催いたしますのでご案内申し上げます。なお、本研修会は府医指定学校医制度において、府医指定学校医新規申請の際の必須研修会となっておりますので、是非ともご参加いただきますようお願い申し上げます。

また、同制度の認定研修会（1単位）でもありますので、新任学校医以外の先生方も学校医としての責務を再確認する機会として、多数のご参加をお待ちしております。

記

と き 令和2年3月21日(土) 午後3時～午後4時30分

と ころ 京都府医師会館

内 容 1. 学校教育の課題と学校保健
2. 学校医の職務
3. 健診について
4. 学校における安全衛生法 等

主 催 京都府医師会学校医部会

後 援 京都府教育委員会

日医生涯教育講座： 1. 医師のプロフェッショナリズム 0.5単位
(カリキュラムコード) 11. 予防と保健 0.5単位
12. 地域医療 0.5単位

※参加ご希望の方は、3月13日(金)までに、氏名および地区・医療機関名、電話番号を明記の上、FAXにて京都府医師会地域医療3課（FAX：075-354-6097）までお申し込みください。

京都市学校医会「新任学校医研修会」は下記のとおり開催されます。
3月21日(土)にご都合のつかない方はこちらにご出席いただいても結構です。
その場合はその旨ご記入の上、お申し込みください。

記

と き 3月19日(木) 午後2時～午後4時
と ころ こどもみらい館4階
(中京区間之町竹屋町下ル)

広報誌『Be Well』のバックナンバー紹介

ご好評をいただいております府医発行の府民・市民向け広報誌『Be Well』につきましては現在 89 号まで発行しております。

右記のバックナンバーにつきましては在庫がございますので必要な方は

府医：総務課
(TEL 075-354-6102)

までご連絡ください。

- 28号▶子どもの発熱
- 38号▶エイズ患者・H I V感染者
今のままでは増え続けます
- 41号▶食育—生涯を通して、健康で豊かな生活を送るために—
- 42号▶男性の更年期障害
- 47号▶一酸化炭素中毒
- 54号▶子宮がん
- 55号▶ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン
- 60号▶過敏性腸症候群
- 65号▶感染症罹患時の登園（校）停止基準と登園届
- 66号▶前立腺がん検診
- 67号▶COPD とは？
- 68号▶脳卒中
- 69号▶PM2.5 と呼吸器疾患
- 70号▶BRCA について
- 71号▶サルコペニアって何ですか？
- 73号▶不妊症
- 74号▶高血圧ガイドライン
- 75号▶食中毒の予防
- 76号▶RS ウイルス感染症、ヒトメタニューモウイルス感染症
- 77号▶性感染症 STI
- 78号▶コンタクトレンズによる目の障害
- 79号▶肝炎・肝がん
- 80号▶難聴
- 81号▶爪のトラブル（巻き爪・爪白癬）
- 82号▶脳卒中
- 83号▶大人の便秘症
- 84号▶熱中症
- 85号▶毒虫
- 86号▶動脈硬化
- 88号▶認知症
- 89号▶CKD（慢性腎臓病）

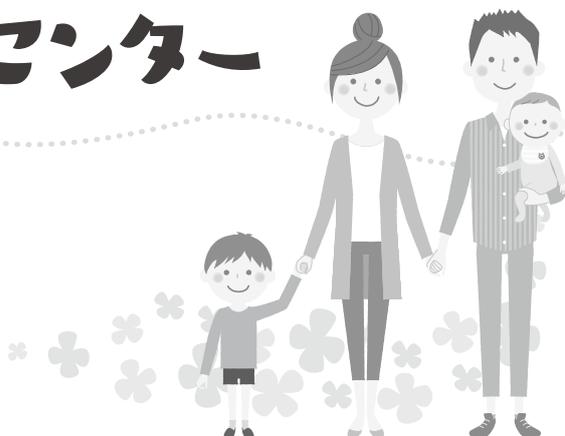
京都府医師会

子育てサポートセンター

京都府医師会は、
子育て中の先生方を応援します。



詳細はホームページを
ご覧ください。



会員消息

(1/23 定例理事会承認分)

入 会

氏 名	会員区分	地 区	医 療 機 関	診療科目
神谷 匡昭	A	北 丹	京丹後市弥栄町溝谷 3452-1 京丹後市立弥栄病院	循内・内
中山 雅臣	B 1	与 謝	宮津市鶴賀 2059-1 宮津武田病院	内

異 動

氏 名	会員区分	地 区	医 療 機 関	診療科目
由良 博	B1→A	右京→右京	右京区京北下中町鳥谷 3 京都市立京北病院	外
飯田 哲夫	B1→B1	下西→下西	南区久世上久世町 258 くろやなぎ医院 ※医療機関移転にともなう異動	内・循内・児

退 会

氏 名	会員区分	地 区	氏 名	会員区分	地 区	氏 名	会員区分	地 区
竹川 裕	B 1	下 東	本城 邦晃	B 1	下 西	江里 正弘	B 1	伏 見
中西 正芳	B 2	府医大	大倉 直子	B 2	府医大			

第38回 定例理事会 (1月23日)

報 告

- 乙訓医師会との懇談会の状況
- 京都府医療推進協議会第39回代表者会議の状況
- 第5回地域ケア委員会の状況
- 第3回学校保健委員会の状況
- 第3回脳卒中登録事業委員会の状況
- 第4回特定健康診査委員会の状況
- 第3回スポーツ医学委員会の状況
- 第3回胃がん内視鏡検診運営小委員会の状況
- 第3回子宮がん検診委員会の状況
- 第2回産業医部会幹事会の状況
- 第3回産業医部会正副幹事長会の状況
- 第70回京都府プレホスピタル救急医療検討会の状況

- 13. 1 月度学術・会員業務・養成担当部会の状況
- 14. 第 7 回医事紛争相談室の状況
- 15. 京都府看護師等確保推進協議会の状況
- 16. 令和元年度第 4 回医療関係者検討委員会の状況

議 事

- 17. 京都市介護認定審査会委員の推薦替えを可決
- 18. 会員の入会・異動・退会 9 件を可決
- 19. 常任委員会の開催を可決
- 20. 日医女性医師支援センター事業 近畿ブロック会議の開催を可決
- 21. 第 5 回近医連保険担当理事連絡協議会の出席を可決
- 22. 都道府県医社会保険担当理事連絡協議会の出席を可決
- 23. 令和元年度日医母子保健講習会への出席を可決
- 24. 令和 2 年度新規採用者研修「養護教諭 5」講座への講師派遣を可決

- 25. 令和元年度日医学校保健講習会への出席を可決
- 26. 第 31 回天皇盃「全国車いす駅伝競走大会」の協力を可決
- 27. 第 4 回胃がん内視鏡検診運営小委員会の開催を可決
- 28. 令和元年度府医子宮がん検診研修会の開催を可決
- 29. 第 4 回産業医部会正副幹事長会の開催を可決
- 30. 急病診療所自動血球数 CRP 測定装置保守委託契約を可決
- 31. 日医生涯教育講座の認定を可決
- 32. 外傷初期診療プログラム JATEC 京都コースへの共催を可決
- 33. 京都府医療トレーニングセンターにおけるシミュレーターの購入にを可決
- 34. 第 8 回医事紛争相談室の開催を可決
- 35. 看護専門学校卒業記念講演の開催を可決
- 36. 地区感染症担当理事連絡協議会の開催を可決

～ 3 月度請求書（2 月診療分） 提出期限 ～

- ▷基金 10日(火) 午後 5 時 30 分まで
- ▷国保 10日(火) 午後 5 時まで
- ▷労災 10日(火) 午後 5 時まで

☆提出期限にかかわらず、お早めにご提出ください。
 ☆保険日より 9 月 15 日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

保険たより

— 必 読 —

令和2年4月 診療報酬改定点数説明会 日程

令和2年4月の診療報酬改定に係る点数説明会の開催日時および場所が決まりましたので、お知らせします。

・府医から送付するハガキ(3月初旬に届く予定)は当日の資料との交換となりますので、当日まで大切に保管ください。なお、資料の追加分は有料となりますのでご了承ください。

・本説明会は府医の独自開催となります。行政主催の説明会につきましては、別途行政から発送される案内をご参照ください。

・日程のご都合が悪い場合は、対象地区以外の会場へご出席いただいても結構ですが、23、24日の国立京都国際会館は、会場の都合上、できる限り指定どおりのご出席をお願いします。

3月度請求書(2月診療分)
提出期限

▷基金 10日(火)
午後5時30分まで

▷国保 10日(火)
午後5時まで

▷労災 10日(火)
午後5時まで

☆提出期限にかかわらず、
お早めにご提出ください。

☆保険たより9月15日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

開催日	時間	会場	定員	対象地区
3月22日 (日)	午後2時30分 ～午後4時45分	ハピネスふくちやま	369	綾部 福知山
		舞鶴市商工観光センター	336	舞鶴
		与謝野町勤労者総合福祉センター (野田川わーくぱる)	380	与謝 北丹
3月23日 (月)	午後2時00分 ～午後4時15分	国立京都国際会館	2,000	西陣・中東 下東・下西 西京・東山 山科・乙訓
		ガレリアかめおか	400	亀岡市 船井
3月24日 (火)	午後2時00分 ～午後4時15分	国立京都国際会館	2,000	北・上東 中西・左京 右京・伏見
		宇治市文化センター	1,300	宇久 綴喜 相楽

※自家用車でのご来場はできるだけご遠慮ください。また、駐車が有料になるところがありますので、あらかじめご了承ください。

説明会会場案内図

国立京都国際会館

(左京区岩倉大鷲町 422)

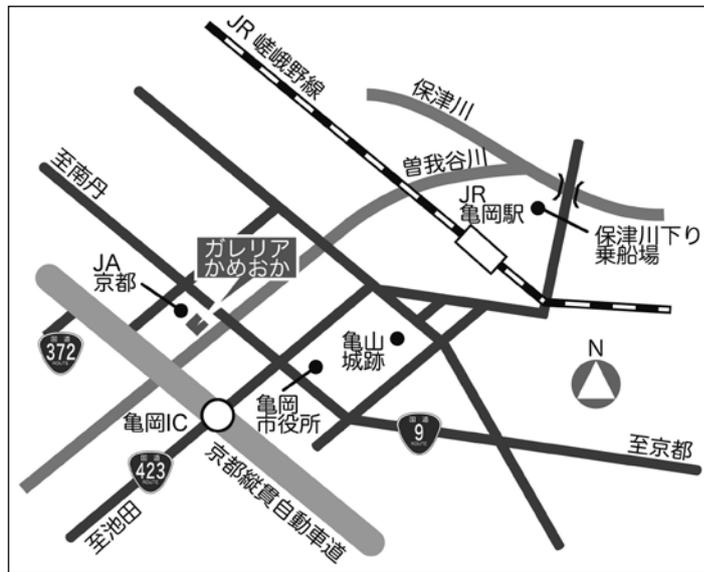
TEL 075 - 705 - 1229



ギャラリーかめおか

(亀岡市余部町宝久保 1-1)

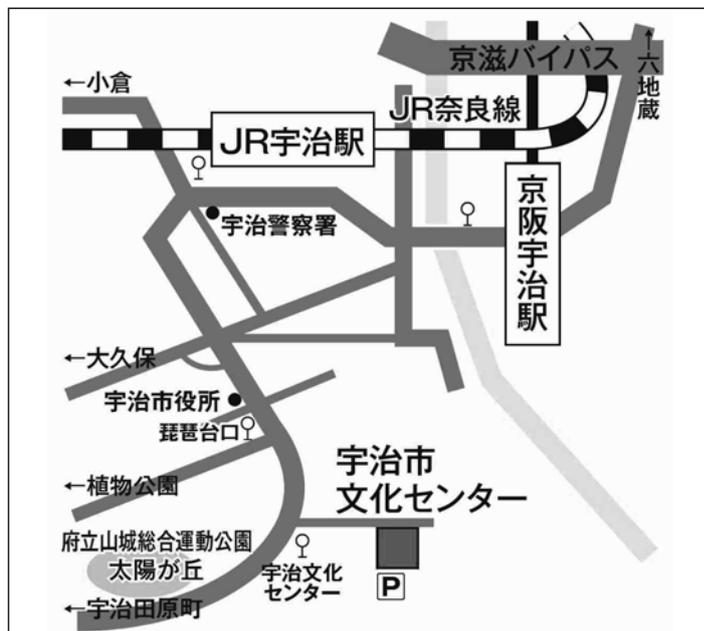
TEL 0771 - 29 - 2700



宇治市文化センター

(宇治市折居台 1丁目1番)

TEL 0774 - 39 - 9333



新型コロナウイルスに係る診療報酬の取り扱いについて

今般、厚労省より、新型コロナウイルスに関連して、国の要請に基づき外出を自粛している者に係る往診料および訪問診療料の取り扱いに関するQ&Aが下記のとおり示されましたのでお知らせします。

記

問1 新型コロナウイルスに関連して国の要請に基づき外出を自粛している者であって医師等の診察が必要な者の求めに応じて、保険医療機関の医師等が宿泊施設に往診をせざるを得なかった場合、往診料は算定できるか。

(答) 算定できる。

問2 往診の結果、再度診療が必要と判断され、本人の同意を得て継続的に宿泊施設を訪問して診察を行った場合に、訪問診療料は算定できるか。

(答) 算定できる。

かかりつけ医のための適正処方の手引き

「④脂質異常症」について

日医では、高齢者に多く見られる残薬や多剤併用などの課題に取り組む、医薬品の最適な使用と薬剤費の適正化を推進するため、一般社団法人日本老年医学会の協力を得て「かかりつけ医のための適正処方の手引き」①安全な薬物療法、②認知症、③糖尿病を作成してきたところです。

今般、脂質異常症の治療は原因疾患の適切な鑑別診断を要し、薬物療法を開始するにあたっては非薬物療法の検討も必要であること等を踏まえ、「④脂質異常症」の薬物療法についての手引きが作成されましたのでお知らせします。

なお、本書については、日医ホームページ (https://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/008610.html) からダウンロードいただくか、府医保険医療課 (TEL:075-354-6107) までご連絡ください。

消費税率引上げにともなう地公災特別加算の 一部改定について

昨年10月の消費税改定にともない、地公災特別加算に一部改定がありましたので、お知らせします。すでに提出されている10月診療分以降の地公災レセプトについては、改定後の点数で支払われます。なお、その他の地公災特別加算に変更はありませんので、申し添えます。

記

京都府，京都市の地公災特別加算	旧（9月診療分まで）	新（10月診療分から）
初診料への加算	63点	64点
同一日2科目の初診料への加算	31点	32点

「材料価格基準の一部改正等について」の 一部訂正について

1月15日号京都医報保険だよりにてお知らせしていましたが、下記の訂正がありましたのでお知らせします。該当箇所は35頁の改正後の部分です。

記

K617-4 下肢静脈瘤血管内焼灼術

- (1) 所定の研修を修了した医師が実施した場合に限り算定し、一側につき1回に限り算定する。
なお、当該手技に伴って実施される画像診断及び検査の費用は所定点数に含まれる。
- (2) 血液逆流を伴う~~大伏在静脈~~伏在静脈に接着材を注入し血管を閉塞した場合は、所定の研修を修了した医師が実施した場合に限り、本区分の所定点数を準用して算定する。なお、当該手技に伴って実施される画像診断及び検査の費用は所定点数に含まれる。

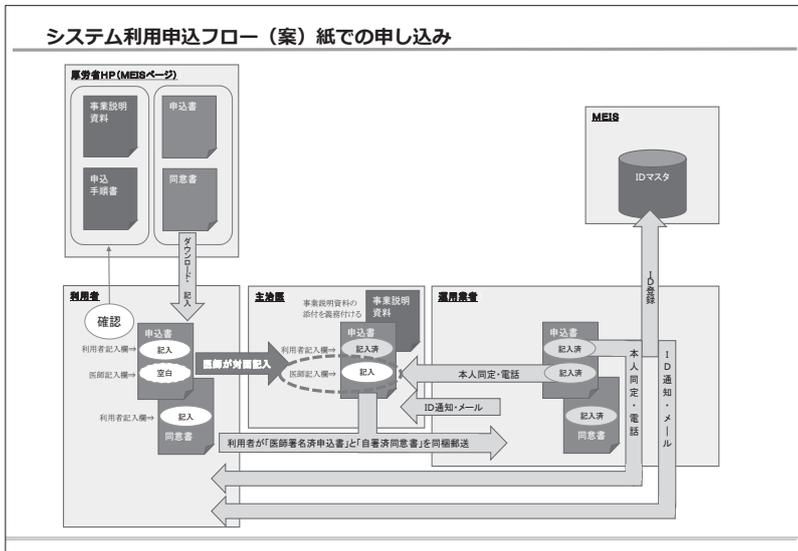
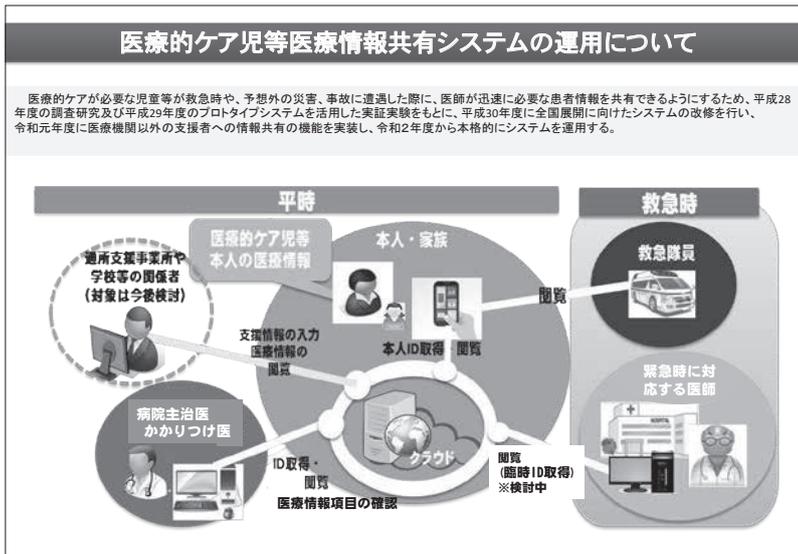
厚生労働省「医療的ケア児等医療情報共有サービス」への ご協力をお願い

今般、厚労省より、「医療的ケア児等医療情報共有サービス (MEIS)」への協力依頼がありましたのでお知らせします。

本サービスは、医療的ケア児等が全国どこでも必要な医療を受けられるよう、症状や診察記録を共有するシステムであり、本人や家族等が医療等に関する情報を入力してデータベース化することで、外出先で緊急搬送された場合等においても、救急隊員や搬送先の医療機関が情報を閲覧し迅速な治療等ができるようにすることを目的に作られたものです。2月下旬よりプレ運用開始(事前登録者)、4月より本格稼働の予定です。

「システム利用申込フロー」にあるように、利用にあたっては、医師が対面により申込書に記入する必要があり、その後運用業者から医療機関に対して医師の在籍確認(電話)が行われます。また、診察記録等は基本的に本人・家族が入力しますが、その情報を医師が承認・更新することにより、より正確な情報となります。

本システムの患者への周知および登録・運用にご協力ください。詳細は3月末に一般公開される予定の厚労省のMEISのページをご参照ください。



緊急避妊に係る対面診療が可能な 産婦人科医療機関等の一覧について

厚労省が、各都道府県を通じて実施した調査の結果を踏まえ、「緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧」をホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186912_00002.html) で公表しましたので、参考までにお知らせします。

このリストは、緊急避妊を要する女性自身が医療機関の選択の参考として活用するほか、「女性健康支援センター」や「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」においても活用されることが想定されています。

被保険者証の無効通知について

次のとおり保険者より無効通知が送付されましたので、ご注意ください。

〔財務省共済組合大阪税関支部〕

保険者番号	31270150
記号番号	16-1000456
氏名	松川宏之
生年月日	—
無効事由	紛失
無効年月日	令2.2.8

〔刑務共済組合大阪矯正管区支部〕

保険者番号	31270101
記号番号	105-101319
氏名	—
生年月日	—
無効事由	紛失
無効年月日	令2.1.8

〔法務省共済組合検察庁札幌支部〕

保険者番号	31010499
記号番号	051-20007100
氏名	金木秀文
生年月日	昭37.11.13
無効事由	紛失
無効年月日	令2.2.12

被爆者健康手帳の無効通知について

次のとおり京都府健康福祉部長より無効通知が送付されましたので、ご注意ください。

受給者番号	0033845
氏名	栗栖美和子
生年月日	—
無効事由	紛失
無効年月日	令2.2.7

地域医療部通信

令和元年度 京都府医師会学校医部会総会のご案内

令和元年度京都府医師会学校医部会総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。府医学校医部会では、毎年学校医の研鑽の場といたしまして、総会時にあわせて特別講演を開催いたしております。

学校医以外の先生方も含め、多数のご参加をお待ちしております。参加ご希望の方は、地区・医療機関名・氏名・電話番号をご記入の上、FAXにて京都府医師会地域医療3課までお申し込みください。

記

と き 3月12日(木) 午後2時～午後4時

と ころ 京都府医師会館

内 容

1. 学校医部会活動報告
2. 学校医永年勤続(40年)感謝状贈呈
3. 検尿事業報告・心臓検診事業報告
4. 特別講演

「児童思春期の不適応と発達障害グレーゾーン・ケースについて」

からすま五条・やましたクリニック 院長

京都精神科医会 理事 山下 達久氏

5. 質疑応答

後 援 (予定) 京都府教育委員会, 京都市教育委員会

※府医指定学校医制度指定研修会 1単位

地域医療3課 学校保健担当宛 (FAX: 075-354-6097)

＜京都府医師会学校医部会総会＞

地 区	
医療機関名	
氏 名	
連 絡 先	

京都府医師会
在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

認知症対策通信

かかりつけ医認知症サポート医フォローアップ研修会 (南部会場) 開催のご案内

この研修会は、認知症サポート医をはじめ認知症診療にかかわる医師等が認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討等を通じて地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、地域における認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的に開催しております。

今年度の研修会を下記の要領で開催いたしますので、多数ご出席くださいますようお願い申し上げます。

【南部会場】

と き 令和2年3月28日(土) 午後4時30分～午後7時30分

と ころ 京都府医師会館 3階310会議室

内 容 1. 講 演 「認知症の人の意思決定支援の取り組みについて」

京都府立医科大学大学院 医学研究科

精神機能病態学 教授 成本 迅氏

「意思決定とアドバンス・ケア・プランニング

～どのように行っていくべきかを一緒に考える～」(仮)

京都大学大学院医学研究科

准教授 谷向 仁氏

2. 症例提示 京都府立医科大学附属病院 認知症疾患医療センター

社会福祉士・精神保健福祉士 伊東 亜未氏

綾部市立病院

認知症看護認定看護師 西岡さおり氏

3. シンポジウム

対 象 かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者、認知症サポート医、
精神科・神経内科医等

参 加 費 無料

申し込み 次頁申込書に必要事項を明記し、開催日の1週間前までに京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター宛にお申し込みください。

◆申し込み先

郵 送 〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6

F A X 075-354-6097

メール zaitaku-j@kyoto.med.or.jp

※府医ホームページの申込みフォームからも簡単にお申し込みができます。どうぞご利用ください。

主 催 京都府医師会

問い合わせ 京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

(TEL: 075-354-6079 / FAX: 075-354-6097)

その他 受講修了者には京都府・京都市・京都府医師会発行の修了証書を発行いたします。

「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準における「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部、「29. 認知能の障害」に該当します。

- ◆日医生涯教育講座
- ◆日医生涯教育カリキュラムコード 3単位
 - 10. チーム医療：0.5単位
 - 12. 地域医療：1単位
 - 13. 医療と介護および福祉の連携：0.5単位
 - 29. 認知能の障害：1単位

かかりつけ医認知症サポート医フォローアップ研修会
南部会場 受講申込書
南部：令和2年3月28日(土)

所 属 地 区	
ふ り が な	
氏 名	
所属医療機関	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
受 講 票 ・ 修了証書送付先	※送付希望先を選択ください 医療機関 ・ その他
	※「その他」を選択された方は、送付先住所・電話番号をご記入ください。 〒 - TEL :

公共交通機関でのご来場にご協力ください。

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
FAX 075 - 354 - 6097



介護保険ニュース

4月からの要介護認定制度の改正案について

要介護認定における認定調査については、市町村が指定市町村事務受託法人に認定調査を委託した場合、当該法人は認定調査を介護支援専門員に行わせる必要があると規定されていますが、令和元年12月27日に社会保障審議会介護保険部会で取りまとめられた「介護保険制度の見直しに関する意見」を踏まえ、4月よりこの取り扱いを改正し、市町村が認定調査を委託した場合に認定調査を行うことができる者として、新たに「保健、医療または福祉に関する専門的知識を有する者」が規定される予定です。

下記の具体的な要件と併せて、留意事項として、改正後であっても認定調査は介護支援専門員が行うことを原則とし、下記の要件に該当する者による認定調査はあくまで補完的に可能とするものであることや、市町村の中には、認定調査を直接雇用の職員のみが実施する体制の整備や経験年数が長い職員による認定調査への同行、定期的な研修の実施等、公平・公正かつ適切な認定調査に資する取組みがなされており、こうした事例を参考に、認定調査員として任用した後も認定調査の質の確保について留意することが示されています。

<改正内容>

介護保険法第24条の2第2項に定める「介護支援専門員その他厚生労働省令で定める者」について、当該定める者として、介護保険法施行規則に、新たに「保健、医療または福祉に関する専門的知識を有する者」を規定する。

具体的には、認定調査員研修を修了した者であって、以下の①または②のいずれかに該当することを要件とする。

- ① 介護保険法施行規則第113条の2第一号または第二号に規定される者（介護支援専門員の受験資格を得られる国家資格等について規定）であって、介護に係る実務の経験が5年以上である者
- ② 認定調査に従事した経験が1年以上である者

「介護職員処遇改善加算」および「介護職員等特定処遇改善加算」算定のための処遇改善計画書様式例の提示および提出期限について

次年度の介護職員処遇改善加算の算定に向けた処遇改善計画書については、例年、2月末を提出期限としていますが、加算取得に係る業務簡略化の観点から、社会保障審議会介護保険部会に設置された介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会の意見等を踏まえ、現行加算と特定加算の計画書等の届出について様式等の統合に向けた検討が進められているところです。

今後、統合後の様式が2月末を目処に発出され、令和2年度の加算算定に係る処遇改善計画書の提出期限については4月15日(水)とすることが予定されていますので、お知らせします。

京都府医師会会員の皆様へ ～ぜひ お問い合わせください～

<中途加入も可能です>

医師賠償責任保険制度(100万円保険)

【医師賠償責任保険・医療施設賠償責任保険】

本保険制度は、日本医師会医師賠償責任保険および特約保険の免責金額である100万円部分の補償ならびに施設に関わる賠償責任をカバーする医療施設賠償責任保険が付帯されたもので、日本医師会医師賠償責任保険制度を補完することを目的として発足いたしました。

加入タイプⅠ

ご加入対象(被保険者)：京都府医師会会員である診療所の開設者個人(A1会員)、医師会会員を理事もしくは管理者として診療所を開設する法人
人格権侵害が補償されます。
(※医療施設賠償責任保険のみ)

加入タイプⅡ

ご加入対象(被保険者)：京都府医師会会員である勤務医師(A2会員)、法人病院の管理者である医師個人

※医療施設賠償責任保険は含みません。

年間保険料

加入タイプⅠ…6,980円・加入タイプⅡ…4,010円ですが、
中途加入の場合は保険料が変わりますので代理店にご連絡ください。

※各タイプの補償内容はパンフレットをご覧ください。

※ご加入者数により、保険料の引き上げ等の変更をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

医師賠償責任保険に個人を被保険者としてご加入の場合、刑事弁護士費用担保特約が付帯されます。

このご案内は、医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりませんが、ご不明な点がありましたら代理店または保険会社におたずねください。

【契約者】 一般社団法人 京都府医師会

【取扱代理店】 東京海上日動代理店 有限会社 ケーエムエー(京都府医師会出資会社)
〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会館内
TEL 075-354-6117 FAX 075-354-6497

【引受保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 担当課：京都支店営業課
〒600-8570 京都市下京区四条富小路角

2019年3月1日作成 18-TC02577

京都医報 No.2168

発行日 令和2年3月1日

発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6

TEL 075-354-6101

E-mail kma26@kyoto.med.or.jp

ホームページ <https://www.kyoto.med.or.jp>

発行人 松井 道宣

編集人 飯田 明男

印刷所 株式会社ティ・プラス



発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東栞尾町6 TEL 075-354-6101

発行人 松井道宣 編集人 飯田明男